

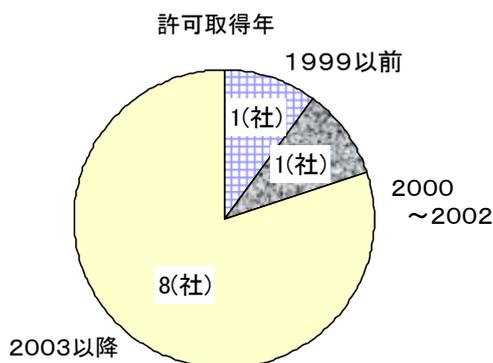
[調査結果]

I 短期派遣を取り扱う派遣元事業主調査

1 派遣元事業主の各種属性

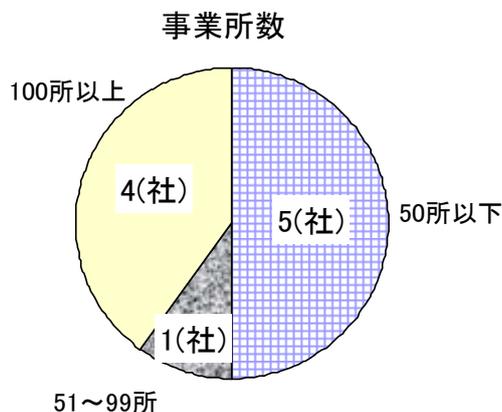
(1) 許可取得年

派遣元事業主の許可取得年をみると、法改正の行われた平成 2003 年以降に許可を取得した事業主が 8 社と最も多くなっている。



(2) 事業所数

事業所数については、平均すると 171.2 所であったが、分布をみると、50 所以下が 5 社、51~99 所が 1 社、100 所以上が 4 社と、多数の事業所を持つ事業主とそうでない事業主に二分されている傾向が確認される。



(3) 登録者全数及び 1 日当たりの平均派遣労働者数

登録者全数は、10 社合計で 500 万人弱となるものの、分布をみると、10 万人を超える社が 5 社となっている。1 日当たりの派遣労働者数でも同様に、10 社合計で約 6 万 5 千人であり、平均すると約 6,500 人であるが、分布をみると 5,001 人以上が 4 社である一方で、300 人以下が 3 社ととなっている。

また、1 日当たりの平均派遣労働者数のうち、8 割弱が 1 日単位の雇用契約で働

く労働者（日雇派遣労働者）であることがわかる。

登録者全数		
5,000人以下	1	社
(うち、短期派遣)	3	社
5,001～10,000人	2	社
(うち、短期派遣)	0	社
10,001～50,000人	1	社
(うち、短期派遣)	1	社
50,001～100,000人	2	社
(うち、短期派遣)	1	社
100,001人以上	5	社
(うち、短期派遣)	5	社
(10社平均)	499,610	人
(うち、短期派遣)	346,367	人

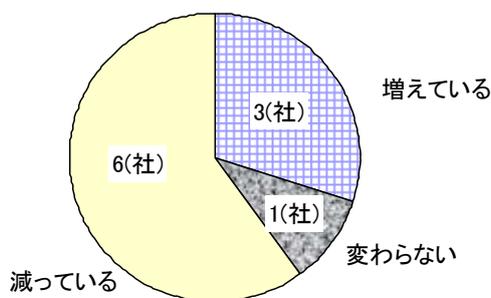
1日当たりの平均派遣労働者数

	300人以下	301～1,000人	1,001～5,000人	5,001人以上	10社合計
派遣労働者数	3社	1社	2社	4社	64,551人
短期派遣労働者	4社	1社	3社	2社	53,465人
日雇派遣労働者	4社	1社	3社	2社	50,960人

(4) 短期派遣を主とする新規登録者数

短期派遣を主とする新規登録者数については、1年前に比べて、「増えている」は3社、「減っている」が6社となっている。

1年前に比べた短期派遣を主とする新規登録者数

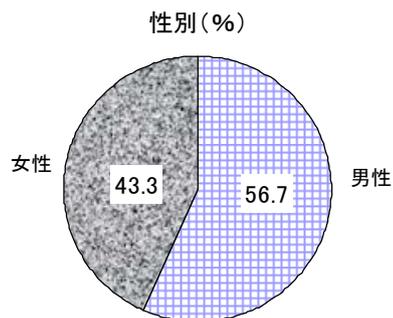


2 短期派遣労働者の主な属性について（事業主調査）

(※ 調査対象事業主に登録している短期派遣労働者について、登録者数、男女比・年齢構成比・職業比の回答を用いて実数を算出し、回答のあった10社分を合計し割合を算出)

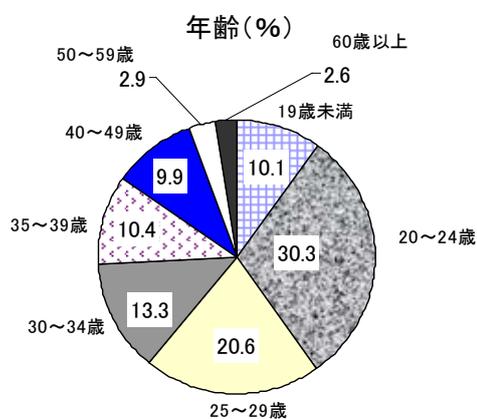
(1) 性別

性別については、男性が56.7%、女性が43.3%となっている。



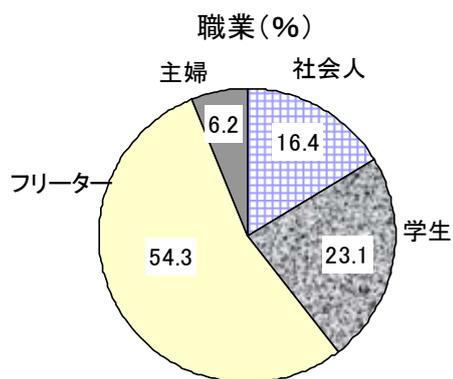
(2) 年齢構成

年齢構成については、7割超が34歳以下の若年層となっている。



(3) 職業

職業については、フリーター（短期派遣のみ、または他のパート・アルバイト等で生計を立てている者）が54.3%と最も多く、次いで学生が23.1%、社会人（他に定職がある者）が16.4%、主婦が6.2%となっている。



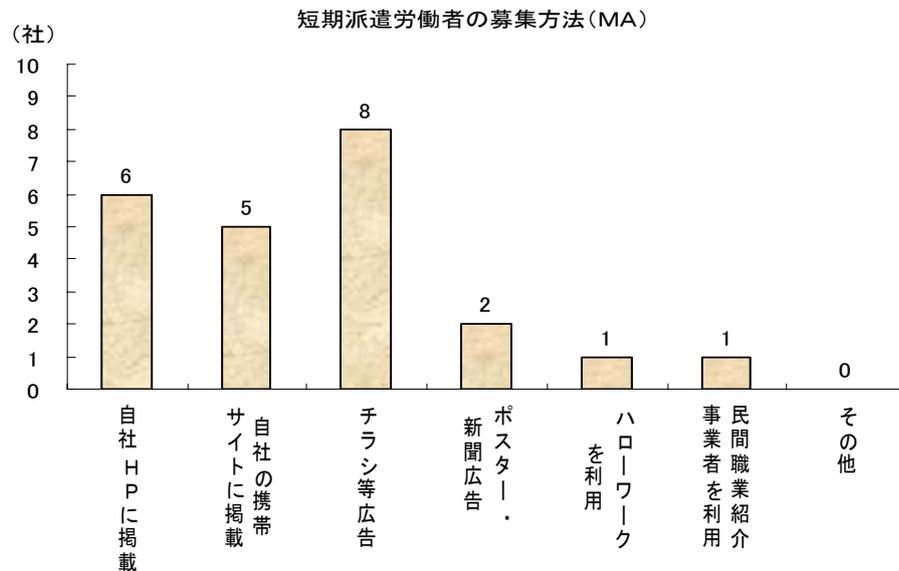
3 短期派遣労働者一人一月当たりの平均就業日数

短期派遣労働者の一人一月当たりの平均就業日数については、**8.9日**であった。

4 短期派遣労働者の登録から紹介までの流れ

(1) 派遣労働者の募集方法

派遣労働者を募集する方法については、「チラシ等広告」が8社と最も多く、次いで「自社HPに掲載」が6社、「自社携帯サイトに掲載」が5社、「ポスター・新聞広告」が2社、「ハローワークを利用」及び「民間職業紹介事業者を利用」が1社となっている。

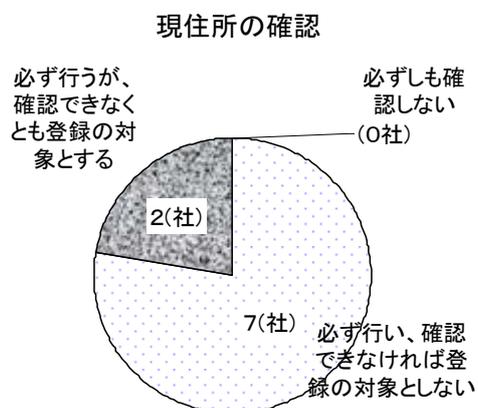


(2) 短期派遣労働者の登録方法 (自由回答)

派遣労働者の登録方法については、回答のあったほぼ全ての事業主において、応募者に対し説明会を開いた上で登録するという方法であった。

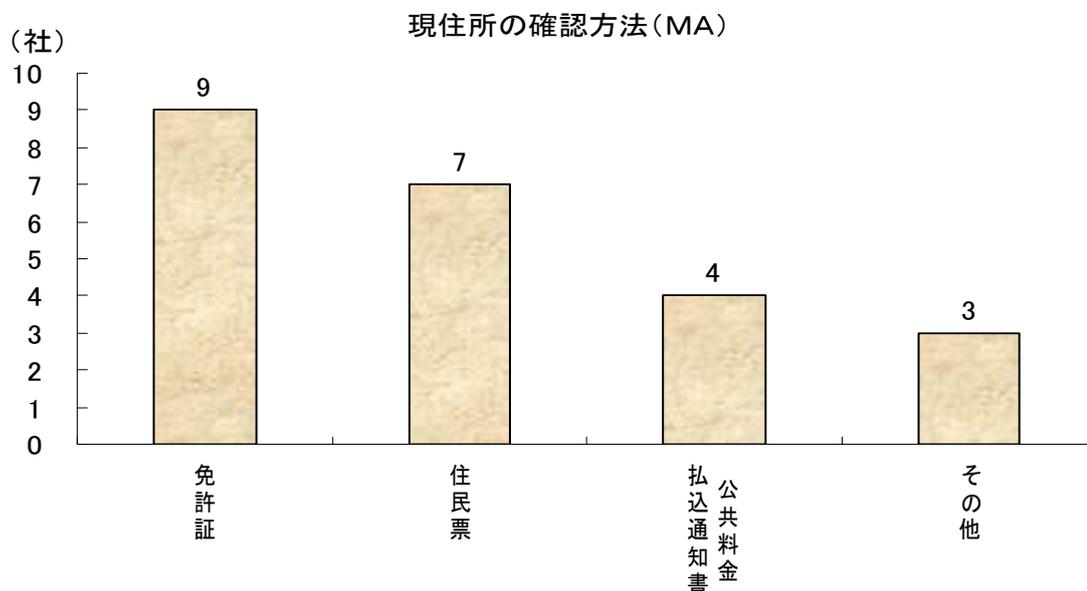
(3) 登録時の現住所の確認

短期派遣労働者の登録時に現住所の確認を行うかどうかについては、「必ず行い、確認できない場合は登録の対象としない」が7社、「必ず行うが、確認できなくとも登録の対象とする」が2社となっており、「必ずしも確認しない」との回答はなかった。



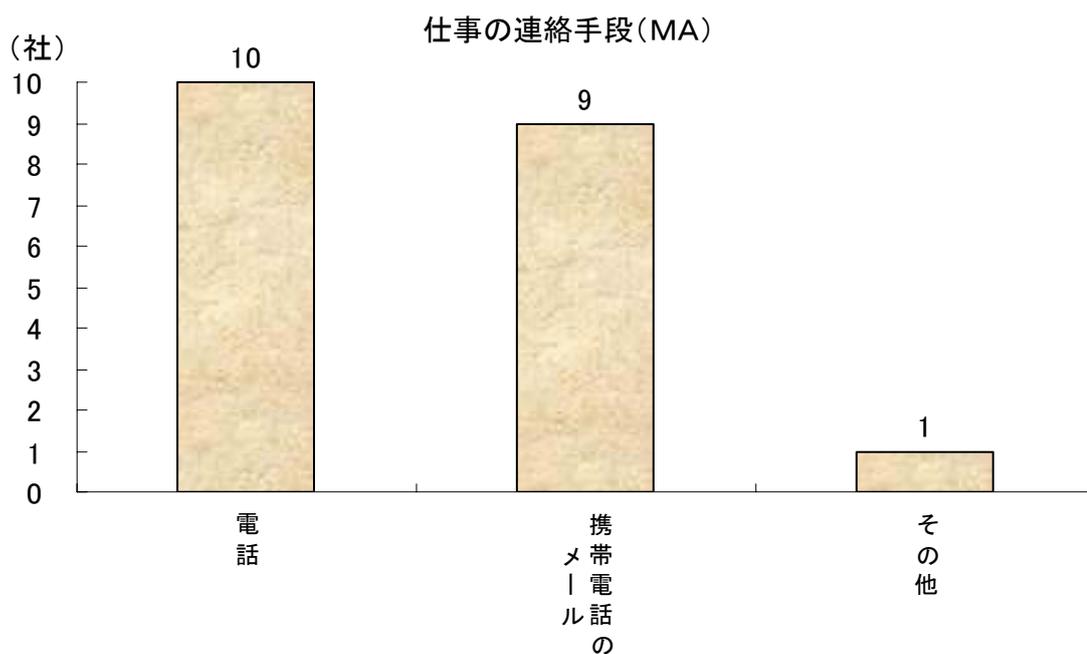
(4) 現住所の確認方法

現住所の確認方法については、「免許証」が9社で最も多く、次いで「住民票」が7社、「公共料金払込通知書」が4社となっている。なお、「その他」では、「健康保険証」、「パスポート」などが見られた。



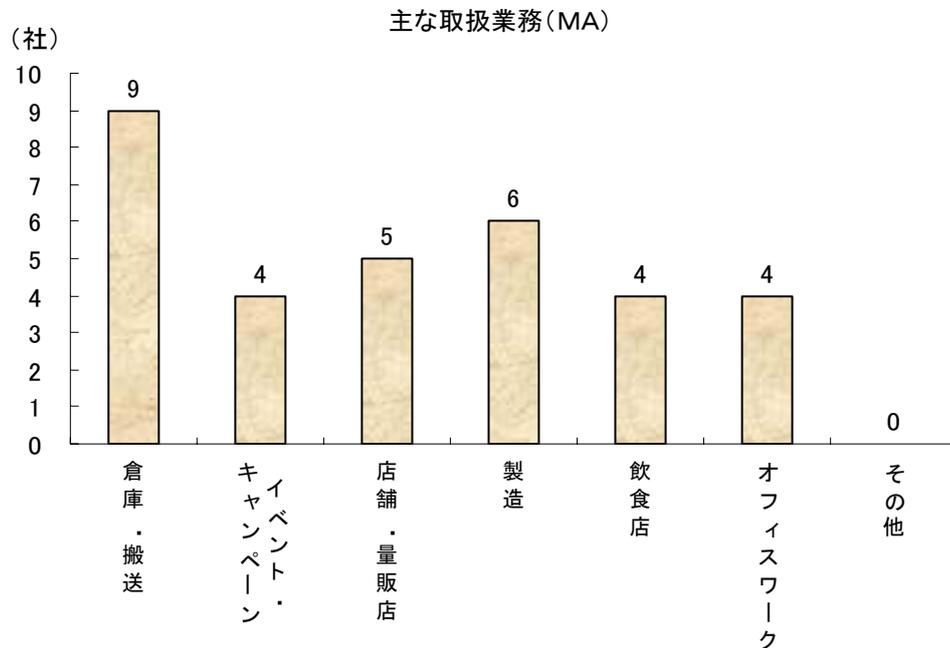
(5) 短期派遣労働者への仕事の連絡方法

短期派遣労働者への仕事の連絡方法については、10社全てで「電話」、9社で「携帯電話のメール」が利用されている。なお、「その他」では、「出勤した日に伝える」との回答がみられた。



5 主な取扱い業務

主な取扱い業務については、「倉庫・搬送」が9社と最も多く、次いで、「製造」が6社、「店舗・量販店」が5社、「イベント・キャンペーン」、「飲食店」及び「オフィスワーク」が4社となっている。



6 1日単位の仕事の充足率

1日単位の仕事については、10社で平均して77.4%の充足率となっている。

7 短期派遣労働者に対する給与の支払い方法

(1) 給与の支払い方法

9割以上の労働者に対し「手渡し」との回答が6社であり、「銀行等振込」の対象である労働者は多い事業主で35%となっている。

(2) 支払いに当たっての単位

支払いに当たっては、7割以上の労働者に対し「日単位」で支払うとの回答が3社であるが、8割以上の労働者に対して「週単位」で支払うとする事業主も1社見られる。